

安全報告書

2021



四日市あすなろう鉄道

1. お客様をはじめ地域の皆様へ

いつも四日市あすなろう鉄道をご利用いただき、誠にありがとうございます。

また、平素は鉄道事業に対してご支援とご協力を賜り、深く感謝いたします。

四日市あすなろう鉄道は、くらしに結びついた地域鉄道としての役割を期待され、平成27年4月1日に「公有民営方式」の鉄道会社として営業を始め、6年を迎えることができました。これまでも沿線地域の方々や、学校関係の皆様、沿線事業者様から、花植え・清掃などのボランティア活動や地域の祭事などによる利用促進活動等、四日市あすなろう鉄道の活性化のために多くのご支援を継続していただき厚く感謝申し上げます。

昨年度は、令和2年4月に内部駅構内で車両脱線事故を発生させ、お客様および沿線地域の皆様方には、ご不便、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。二度とこのような事故を発生させないよう「安全輸送の確保」に取り組んでまいります。

さて、近年世界的な異常気象により、過去にない規模での大雨や台風、猛暑等の自然災害が発生しているほか、南海トラフ地震等の発生も危惧されています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、ワクチン接種が進んでいるものの、感染の再拡大の様相で収束が見えない状況となっております。

当社としましては、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大の防止対策はもとより、災害などに迅速に対応するため、準備するとともに、社員への教育を継続的に実施してまいります。ハード面・ソフト面からも対応し、お客様に、「安全」「安心」してご利用いただける地域の公共交通として、持続的に貢献できるよう、社員が一丸となって日々取り組んでおります。

この安全報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、当社における輸送の安全確保のための取り組みや実態をとりまとめ、公表させていただくものです。

今後も安全で、地域の皆様から信頼される鉄道であり続けるため、四日市市との連携を密にし、全力で業務に邁進してまいります。

2021年9月

四日市あすなろう鉄道株式会社

代表取締役社長 田野 雄紀夫



2. 安全方針（輸送の安全を確保するための事業の運営の基本的な方針）

当社は、お客様の安全・安心を確保し、信頼される企業として地域の発展に貢献するため、法令を遵守し事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、鉄道施設、車両および社員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理方針その他事業活動に関する基本的な方針を次のように定め、全社員に周知・徹底しております。

「運転安全規範綱領」に則り、みんなで協力して安全レベルのさらなる向上を目指します。

運転安全規範綱領

1. 安全の確保は、輸送の生命である。
2. 規程の遵守は、安全の基礎である。
3. 勤務の厳正は、安全の要件である。

3. 防災の基本方針

1. 過去の自然災害を教訓とし、四日市市と協力して防災・減災に取り組めます。
2. 自然災害の対応を行う際は、お客様および社員の安全を最優先に行動します。
3. 災害復旧にあたっては、四日市市と連携して十分な安全を確保したうえで、早期の運転再開を目指すとともに、適時適切な情報発信に努めます。

4. 安全目標 2021年度

安全方針を基盤とし、経営トップを筆頭に全員が一丸となり、地域のみなさまに愛され、信頼される鉄道として貢献し続けるために安全体制の強化に取り組み、

- ・基本動作を一つ一つ確実に実行し、基本動作に起因するミスを昨年度より減少させる。
- ・鉄道運転事故、インシデントを発生させない。

ことを目標として努力し、信頼の向上を図ります。

5. 安全重点施策 2021年度

◆ さらなる安全を目指して

(1) 安全管理体制の強化

- ①新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止の継続
- ②「事故の芽」情報等を活用した、安全教育の推進
 - ・ 自社事例、他社事例を活用し、事故の状況、原因等を分析、フィードバックにより事故の未然防止を図ります。
- ③安全を確保するための具体的行動の実践
 - ・ 基本取扱いと意識した指差確認喚呼を実行する。
 - ・ 駅ホームでのお客様の事故防止。
- ④高齢社員に対する資質の維持・管理
 - ・ 定期的に面談を行い、健康状態および運転技能を確認する。
- ⑤事故・自然災害・テロ等に対する対応力の強化
 - ・ 異例事態対応訓練等を実施し、発生時の対応能力の向上を図る。

(2) 安全性・信頼性の向上を目的とした投資

第三種鉄道事業者の四日市市にて、本年度は以下の工事を計画しており、さらなる安全性および信頼性の向上を図ります。

- ・ 押しボタン式踏切支障報知装置の新設（八王子線日永第4号踏切道）
- ・ まくらぎ改良（合成まくらぎ化）
- ・ 踏切遮断機等経年設備の更新

6. 令和2年度の事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故はありませんでした。

(2) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）は3件でした。

- ・ 令和 2年 9月 4日 雷害による信号機器故障
- ・ 令和 2年 9月 6日 降雨量による運転休止
- ・ 令和 2年 9月11日 降雨量による運転休止

(3) インシデント（鉄道事故等が発生する恐れのある事態）は1件ありました。

- ・ 令和 2年 4月22日 内部駅構内車両脱線事故により運転休止

(4) 行政指導等はありませんでした。

7. 安全確保のための具体的な取組み

(1) 経営トップによる現業職場巡視

経営トップである社長と輸送の安全確保に関する業務を統括する安全統括管理者は、積極的に現業職場を巡視するとともに係員との意見交換を行ない、安全に対する取り組み状況を確認しています。

(2) 内部監査

当社「安全管理規程」に基づき、毎年1回安全管理体制の実施状況を確認するために内部監査を実施しています。令和2年度は令和3年2月8日に実施し、適正であることを確認しております。今後もPDCAサイクルを機能させ継続的な安全性の向上を図ってまいります。



(3) 事故、「事故の芽」情報等の活用

社の内外を問わず、実際に発生した事故情報や事故につながる恐れのあるインシデントおよび輸送障害の原因・対策を情報共有するとともに、社員が体験した「ヒヤリ・ハット」や「社員の気付き」などを集める仕組みを導入し、「事故の芽」情報の収集に努めています。さらに収集した「事故の芽」情報を基に教育教材として活用することで事故の発生防止に努めています。

(4) 係員の教育訓練

年間指導計画に基づき、知識・技能の維持向上を図るため、運転士および駅係員を対象に教育訓練を実施しています。特に、運転士については、監督者による添乗指導を行い、事故防止の基本である基本動作の励行と運転技能の向上を図っています。



(5) 異例事態対応訓練

令和2年11月25日に、当社の監督者および乗務員・駅係員と第三種鉄道事業者である四日市市と合同で、四日市南警察署、三重県警鉄道警察隊・機動隊および四日市中消防署の協力を得て、列車内で不審者による異常行動を想定した対応訓練を実施しました。



(6) 設備の管理

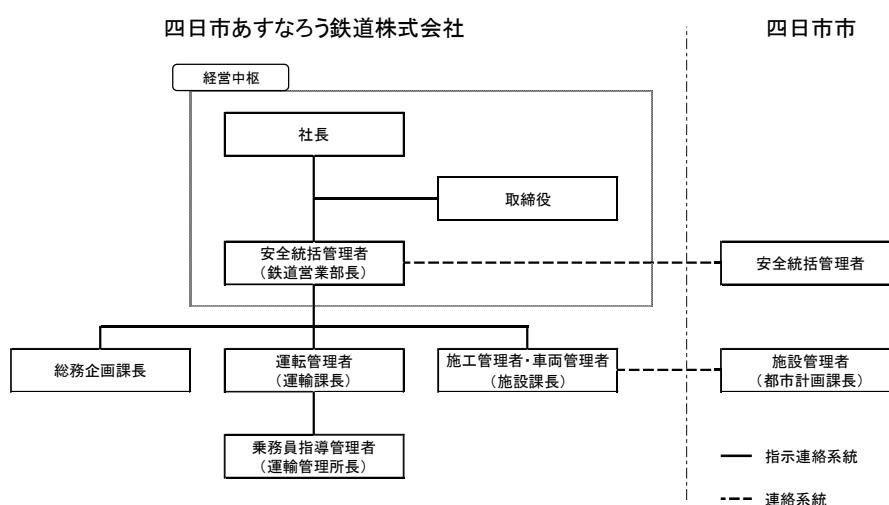
設備に関しては、第三種鉄道事業者である四日市市と連携協力して設備の保守管理を行っています。

8. 安全管理体制

当社「安全管理規程」に基づき、社長をトップとする安全管理組織を構築・運用しています。この組織体制の中で、安全統括管理者、運転管理者、その他管理者等が、それぞれの責任を明確にしたうえで、安全確保のための役割を担っています。

(1) 安全管理組織

安全管理体制図



(2) 各管理者の役割

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (鉄道営業部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者 (運輸課長)	安全統括管理者の命を受け、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 (運輸管理所長)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施工管理者 (施設課長)	安全統括管理者の命を受け、施設の保守、工事に関する事項を統括する。
車両管理者 (施設課長)	安全統括管理者の命を受け、車両に関する事項を統括する。
総務企画課長	安全統括管理者の命を受け、輸送の安全の確保に必要な投資および要員に関する事項を統括する。

9. お客様に安心してご乗車いただくしていただくために

当社では新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、下記の取組みを実施しています。

(1) 全車両の抗ウイルス・抗菌加工の実施

お客様が触れられる可能性がある箇所（車両の車内）について抗ウイルス・抗菌加工を実施しています。



(2) 全従業員の勤務中におけるマスク着用および出勤前・出勤時の検温の実施

全従業員は勤務中マスクを着用し、手洗い・うがいの徹底に努めています。また、出勤時の検温や体調確認により従業員の体調管理を実施しています。

10. お客様や沿線の皆様へのお願い

(1) 駅でのお願い

①新型コロナウイルス感染症対策として、駅構内では可能な限りマスクの着用、会話を控えていただくこと、また、テレワークや時差出勤などにもご協力をお願いいたします。

②歩きながらのスマートフォンや携帯電話を操作すると大変危険です。お客様同士の接触事故やホームからの転落事故につながりますのでおやめください。

③こども110番の駅について

あすなろう四日市駅では、「こども110番の駅」として地域の子供たちを守る取り組みを行っています。子どもが助けを求めて来たとき、社員が保護し警察に通報するなどの対応をいたします。



(2) 車内でのお願い

- ①新型コロナウイルス感染症対策として、可能な限りマスクを着用し、会話を控えていただくこと、車内換気の理解、混雑を避けた時間帯・車両でのご利用などにご協力をお願いいたします。
- ②電車は、やむを得ず急停車することがあります。座席にお座りになるか、手すり・つり革におつかまりください。
- ③危険品の車内持ち込みは固く禁じられています。駅や車内で不審な荷物や不審な行動を見かけられたときは、直ちに駅係員、運転士にお知らせください。
- ④各車両には車内通報装置を設置しています。もし、車内で異常を発見したときは、車内通報押ボタンを押すと運転士に異常を知らせます。また、運転士と通話することができます。
- ⑤各車両には優先座席を設けております。体の不自由なお客様、ご高齢や妊婦のお客様などに席をお譲りください。また、ご迷惑をおかけするよう皆様のご協力をお願いいたします。
- ⑥ヘルプマークは、外見では分からなくても援助や配慮の必要な方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマークです。ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、席をお譲りください。また、お困りのようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いいたします。
- ⑦当社では、持ち込み料無料で車内に自転車をお持ち込みいただける「サイクルトレイン」を実施しています。車内では絶対に自転車に乗らないよう、また自転車が倒れないよう手で支えてください。
(対象となる区間、列車や注意事項等の詳しい情報は、駅の係員にお問い合わせください。)



車内通報装置



(3) 踏切道でのお願い

- ①踏切道を通行する際は、一旦停止し、安全確認をしてください。
- ②警報機が鳴り始めたら、踏切道内に入らないでください。
- ③踏切にはさまざまな交通規制があり、自動車が通行できない踏切もあります。交通規制を無視した無理な通行は絶対にお止めください。

- ④一部の踏切道には、押ボタン式踏切支障報知装置が設置してありますので、踏切道内において車が停止している等、異常を発見した時は非常ボタンを強く押して下さい。異常を列車に知らせるシステムになっています。



押ボタン式踏切
支障報知装置

11. 地域の皆様とのかかわり、コミュニケーション

沿線での各種活動に対し、地域住民の皆様をはじめ地域の有志団体、沿線の事業者・学校の皆様には日頃から、イベントの開催などによる乗車の促進や草刈り、花植えなど、駅の美化活動などのご支援やご協力をいただいておりますことに、改めてお礼申し上げます。

12. 「お客様の声」を受けて

当社では、ご利用のお客様からご意見やご要望を受けた時には、内容について検討を行い改善できるものからすみやかな対応に努めております。また、災害や事故等により列車運行に多大な影響が生じる場合は、当社ホームページ、各駅での放送等によりご案内いたします。

今後もお客様のご意見・ご要望等を経営に反映させ、安全の確保とサービス向上に努めてまいります。

13. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご意見、当社への安全への取組に対するご意見をお寄せください。

【連絡先】 四日市あすなろう鉄道株式会社 鉄道営業部 総務企画課

〒510-0075 三重県四日市市安島1丁目1-60

TEL (059)351-0688 FAX (059)351-1861

月～金（祝日を除く。） 9:00～18:00

四日市あすなろう鉄道の時刻、運賃、イベント等の情報はホームページをご覧ください。（四日市あすなろう鉄道ホームページ <http://yar.co.jp/>）